

令和6年第2回（3月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第15号	令和5年度上越市一般会計補正予算（第10号）	地域政策課ほか	1～7
議案第64号	財産の減額譲渡について	交通政策課	8～9
議案第65号	財産の無償譲渡について（有価証券）	地域政策課	10
議案第6号	令和6年度上越市一般会計予算	地域政策課ほか	11～69

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	地域政策課

歳出科目 (P60~P61)	2款1項1目	一般管理費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
区総合事務所整備事業	3,943	0	3,943

主な補正財源		主な経費	
市債	100		
一般財源	△100		

【補正理由】

名立区総合事務所トイレ改修工事の実施状況により、起債対象経費が増額することから財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
市債	1,600	100	1,700
区総合事務所整備事業 (名立区)	1,600	100	1,700

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	3,887	0	3,887
工事請負費 (名立区)	2,086	0	2,086

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P60～P63)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
並行在来線対策事業	100,571	838	101,409

主な補正財源		主な経費	
市債	700	負担金補助及び交付金	
一般財源	138		838

【補正理由】

北越急行株式会社に対する鉄道設備更新に係る補助金について、施工方法の変更や労務費・部品費の値上がりにより当初見込みを上回ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
市債	88,900	700	89,600
並行在来線対策事業	88,900	700	89,600

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	100,413	838	101,251
北越急行安全輸送設備等整備事業補助金	16,272	838	17,110

歳出科目 (P62～P63)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域公共交通運行対策費	466,060	△16,777	449,283

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△338	負担金補助及び交付金	
一般財源	△16,439		△16,777

【補正理由】

運賃収入が当初の見込みを上回るとともに、路線バス運行事業者の経費が見込みを下回るなど、市の補助対象経費が縮小したことから、バス運行対策費補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
県支出金	24,733	△338	24,395
生活交通確保対策補助金	24,733	△338	24,395

※このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少し、令和6年度補助対象期間（令和5年10月1日から令和6年9月30日）において県補助金の交付要件を満たさなくなった運行系統に対し、支援金（14,942千円）の交付を受ける見込み

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	440,358	△16,777	423,581
バス運行対策費補助金	440,358	△16,777	423,581

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目 (P62~P63)	2款1項28目	地域振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
コミュニティプラザ整備事業	16,916	0	16,916

主な補正財源		主な経費	
市債	5,000		
一般財源	△5,000		

【補正理由】

安塚コミュニティプラザ空調設備入替工事に市債を充当することとし、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
市債	400	5,000	5,400
コミュニティプラザ整備事業(安塚区)	0	5,000	5,000

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	9,111	0	9,111
工事請負費(安塚区)	5,137	0	5,137

歳出科目 (P62～P63)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域振興事業	91,804	△9,000	82,804

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△9,000	負担金補助及び交付金	△9,000

【補正理由】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択金額が当初の見込みを下回ったことから、交付実績に基づき補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
諸収入	30,019	△9,000	21,019
コミュニティ助成自治総合センター 交付金	30,000	△9,000	21,000

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	74,954	△9,000	65,954
コミュニティ助成事業補助金 (一般コミュニティ助成事業)	30,000	△9,000	21,000

※一般コミュニティ助成事業…町内会等が行うコミュニティ活動に直接必要な設備等（神輿、音響設備、除雪機等）整備への助成（1 団体当たり、100 万円～250 万円の範囲で助成）

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第64号
提出課	交通政策課

財産の減額譲渡について

1 譲渡財産の概要

- ・名称 東頸バス株式会社普通株式
- ・数量 120株
- ・評価額 12,201,038円
(令和5年3月31日時点の簿価純資産方式に基づく額)

2 譲渡先

頸城自動車株式会社

3 譲渡する理由

東頸バス(株)の経営の自主・自立化を図るため、市が保有する同社の株式の半数を頸城自動車(株)に譲渡するもの

4 譲渡の方法

売買(減額譲渡)

※ 譲渡価格は額面金額(50,000円/株)に譲渡株式数を乗じた額とする。

$$50,000 \text{ 円} \times 120 \text{ 株} = 6,000,000 \text{ 円}$$

5 減額譲渡の理由

東頸バス(株)の経営基盤の脆弱化を防ぐ観点から、利益剰余金を経営環境悪化に備える原資として処分を留保した上で、頸城自動車(株)に対し、利益剰余金を含めず額面金額で速やかに株式を譲渡することにより、頸城自動車(株)の裁量を高め、今後の東頸バス(株)の経営安定化を図るため。

6 譲渡の効果

- ・関連会社である頸城自動車(株)が全株式の過半数を保有することにより、会社法第309条第1項に規定する普通決議を単独で可決できることから、頸城自動車グループとしての経営の自主性及び自立性の向上が図られる。
- ・譲渡後も、当市及び十日町市において、あわせて全株式の3分の1以上の株式を保有することから、定款の変更や事業の譲渡など、会社法第309条第2項に規定する特別決議を要する重要な案件について、2市の連携により一定の決定権を有することとなり、引き続き、地域の公共交通を維持していく観点から一定の行政の関与は保持することができる。

7 譲渡予定日

令和6年3月29日

8 譲渡後の東頸バス㈱に対する出資額

	出資額 (株式保有数・出資比)	
	譲渡前	譲渡後
頸城自動車㈱	12,000 千円 (240 株・40%)	18,000 千円 (360 株・60%)
上越市	12,000 千円 (240 株・40%)	6,000 千円 (120 株・20%)
十日町市	6,000 千円 (120 株・20%)	6,000 千円 (120 株・20%)
合 計	30,000 千円 (600 株・100%)	30,000 千円 (600 株・100%)

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第65号
提出課	地域政策課

財産の無償譲渡について（有価証券）

1 譲渡財産（有価証券）

種目	銘柄	額面金額 円	取得年月日
社債券	ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略 F2018-09	5,000,000	令和5年8月17日
	MSFL 日経平均連動債デジタル 20330824	50,000,000	令和5年8月17日
	第3回ソフトバンクグループ(株)無担保社債（劣後特約付）	25,000,000	令和5年8月23日
	第56回ソフトバンクグループ(株)無担保社債①	40,000,000	令和5年8月23日
	第56回ソフトバンクグループ(株)無担保社債②	21,000,000	令和5年8月23日
合計		141,000,000	

2 譲渡の相手方

特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚

3 譲渡する理由

令和5年4月1日に解散した公益財団法人雪だるま財団が、同財団の定款に基づき、市に残余財産を譲渡する際、「残余財産については、安塚区の地域振興のために使ってほしい」という意向を示していることから同財団の意向を最大限尊重するとともに、地域住民で組織され安塚区全体のまちづくりを推進する特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚が、同財団のノウハウ等を継承し安塚区の地域振興に資する取組を進めていくことから、譲渡するもの

4 譲渡時期

令和6年5月

（令和6年5月に開催予定の特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚の令和6年度通常総会以降）

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第6号
提出課	地域政策課

歳出科目 (P118～P119)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
町内会関係費	212,753	201,097	11,656

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	26	報償費	270
一般財源	212,727	需用費	796
		役務費	717
		委託料	146,883
		負担金補助及び交付金	
			64,077

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

○町内会事務委託 150,214

【目的】

行政文書等の配布や市の事業に係る調査等の取りまとめを町内会に委託し、円滑な市政運営を図る。

【6年度目標】

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

【実施内容】

原則として毎月1回、広報上越に合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託し、市民へ行政情報を伝達する。

<委託料の額：均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額>

区分	単価等	備考
均等割額	32,460円 / 町内会	1町内会当たりの年額
世帯割額	1,395円 / 世帯	1世帯当たりの年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計の15%	1町内会当たりの年額

○町内会長まちづくりの集い 697

【目的】

地域コミュニティの核である町内会を代表する町内会長に対して、地域づくりに関する情報を提供することで、市と共に地域づくりを進める意識の醸成を図る。

【6年度目標】

町内会を通じた地域づくりに関する情報を提供し、各町内会が抱える課題や取組につい

て共有し、知見を広げられる機会とする。

【実施内容】

全町内会長を対象に、町内会を通じた地域づくりに関する講演を実施する。

○集会場整備費補助 61,842

【目的】

町内会の拠点である町内会集会場の建設や耐震化を始めとする適切な維持管理を促進する。

【6年度目標】

補助申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

【実施内容】

町内会が実施する町内会集会場の新築、修繕等に係る経費に対し、補助金を交付する。

<町内会集会場整備費補助金>

区分	件数	予算額 (千円)	補助率	補助限度額 (千円)
新築	1 件	7,500	1/2	7,500
増改築・修繕	62 件	53,228		
耐震診断	1 件	114	3/5	
耐震補強工事	—	—		
緊急修繕対応	—	1,000	—	—
合計	64 件	61,842		

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P118～P121)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
非核平和友好都市宣言推進事業	2,096	2,067	29

主な財源		主な経費	
一般財源	2,096	報償費 108	使用料及び賃借料 26
		需用費 435	負担金補助及び交付金
		委託料 1,452	60

戦後75年以上が経過した中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

○平和展の開催 653

【目的】

年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

【6年度目標】

市民一人一人が戦争を過去のものとしてではなく、身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう展示内容や周知方法を工夫するとともに、令和5年度実績を上回る来場者を確保し、非核平和に関する意識の向上を図る。

【実施内容】

(1) 平和展

- ・実施期間：令和6年7月6日（土）から8月16日（金）まで
- ・実施会場：小川未明文学館
- ・実施内容：市内の戦争にまつわる出来事の紹介、戦争に関する実物資料展示、被爆体験伝承者による講話会、折り鶴コーナーの設置等

(2) 巡回ミニ平和展

- ・実施期間：令和6年9月から令和7年3月まで
- ・実施会場：市立小中学校（3か年で市内全小中学校を巡回）
- ・実施内容：市内の戦争にまつわる出来事の紹介、原爆に関するパネル資料展示、広島中学生派遣事業報告書の配架等

○戦争体験伝承事業 1,383

【目的】

直江津捕虜収容所跡地にある平和記念公園及び展示館の管理・運営や戦争体験談の収集・活用等により、戦争の記憶や記録を後世に伝承する。

【6年度目標】

先の戦争にまつわる地を巡る現地学習の実施や新たな戦争体験者の証言動画の作成を通じて戦争の記憶を後世に伝承する。

【実施内容】

- ・ 平和記念公園・展示館の管理及び捕虜収容所をきっかけとしたオーストラリア・カウラ市との平和交流の周知
- ・ 戦争体験談を収集するとともに平和展や市ホームページを通じての周知
- ・ 戦争にまつわる地を巡る現地学習や戦争・平和に関する映写会の実施

○地域独自の予算事業 60

- ・ 名立機雷爆発事件継承事業（名立区）

多くの未成年者が犠牲となった名立機雷爆発事件を末永く伝え、平和や戦争について自ら考える機会を提供するため、講演会やパネル展を開催する。

実施主体：市（提案団体：名立の子どもを守り育む会）

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目 (P 124～P 125)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所管理費	23,475	23,311	164

主な財源		主な経費	
財産収入	62	報酬	8
諸収入	730	需用費	10,513
一般財源	22,683	役務費	1,047
		委託料	11,378
		使用料及び賃借料	529

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

各区総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (8)	会計年度任用職員報酬
需用費 (10,513)	消耗品費(360) 燃料費：灯油(2,669)、LPガス(151) 光熱水費：電気料金(4,908)、水道料金(425) 修繕料：営繕修繕料(2,000)
役務費 (1,047)	通信運搬費(1,009)、手数料(38)
委託料 (11,378)	清掃業務委託料(3,113)、諸設備保守点検業務委託料(2,442)、 機械警備業務委託料(1,992)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (1,744)、除雪業務委託料(1,115)、樹木管理業務委託料(972)
使用料及び賃借料 (529)	下水道使用料(208)、土地借上料(162)、機械借上料(59)、テレビ受信料(54)、集落排水使用料(46)
合計 (23,475)	

<区別の経費>

区名	安塚区	牧区	名立区	合計
金額	6,213	6,503	10,759	23,475

歳出科目 (P124～P125)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所整備事業	1,298	3,943	△2,645

主な財源		主な経費	
一般財源	1,298	工事請負費	1,298

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、工事等を行う。

区名	金額	概要
名立区	1,298	車庫オーバースライダー修繕工事
計	1,298	

提出課	総合政策課
-----	-------

歳出科目（P130～P131）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
土地利用対策費	773	675	98

主な財源		主な経費	
県支出金	272	報酬	421
一般財源	501	旅費	32
		職員手当等	211
		使用料及び賃借料	3
		共済費	106

【目的】

上越市大規模開発行為の適正化に関する条例や国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、総合計画の土地利用構想や市の各種計画に適合した土地利用を推進する。

【6年度目標】

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例に基づき、市内の大規模な土地利用を審査し、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。
- ・国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、市内の大規模な土地取引情報を把握するとともに、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。

【実施内容】

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用
- ・国土利用計画法に基づく土地売買等届出書の受理、県への意見書の提出

歳出科目（P130～P131）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企画調整費	34,397	272,070	△237,673

主な財源		主な経費	
繰入金	3,011	報酬	1,296
一般財源	31,386	旅費	1,780
		委託料	5,280
		使用料及び賃借料	1,390
		負担金補助及び交付金	23,179

○企画調整費（庶務関係） 3,902

【目的】

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や要望活動などを通じ、本市が抱える諸課題の早期解決及び改善を図る。

【6年度目標】

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や調整、国等への要望や提言を行い、市の施策や事業の実現を図る。

【実施内容】

- ・国及び県の制度、予算に対する要望活動
- ・市内官公長連絡協議会の運営

○重要施策企画調整事業 30,304

【目的】

まちづくりの総合的な指針となる総合計画に基づく政策・施策を展開するとともに、総合戦略に基づく地方創生の取組を促進する。また、各種制度や事業等に関する情報収集、調査研究を行うとともに、市の重要施策の企画、立案及び総合調整を行う。

【6年度目標】

- ・第7次総合計画に基づく取組を着実に推進する。
- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働により、第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するほか、次期総合戦略を策定する。
- ・重要施策の企画・立案に必要な調査研究、情報収集等を行う。

【実施内容】

(1) 第7次総合計画の推進

施策・事業の進捗状況や課題、社会経済情勢等を踏まえ、必要な新規事業の検討や既存事業の見直しを行う。

[充](2) 第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進及び次期総合戦略の策定 4,224

- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働による地方創生の取組を推進するため、「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を運営する。
- ・若者・子育て世代アンケート等により若者等の意向を調査するとともに、地方創生の推進に資する取組を取りまとめ、次期総合戦略を策定する。

- ・地域を挙げた地方創生の取組を一層推進するため、総合戦略に定める施策の推進に資する民間団体等の取組に対して補助金を交付し、支援する。

総合戦略の推進に資する事業

補助率：1/2、補助上限額：500

総合戦略に掲げた重点事項に基づき提案された事業

補助率：3/4、補助上限額：375

[充](3) なおえつ うみまちアートの開催 4,000

まちのにぎわい創出とシビックプライドの醸成を図るため、地域等とともに「なおえつ うみまちアート」を開催し、現代アートの創造性に着目した地域の魅力向上、学校・大学等との連携や交流の促進に取り組む。

[新](4) 地域DXの推進 19,770

地域課題の解決にデジタル技術を積極的に活用し、総合計画で重点テーマとして設定する「地域DXの推進」を図るため、その知見とノウハウを有する民間人材を活用するほか、市民等がデジタル分野への関心を高めるための講演会等の開催を支援するとともに、民間企業等との官民連携によるDXの取組を促進する。

(5) 重要施策の企画・立案等 2,310

地方創生や地方分権、国県の支援制度等に係る情報収集を行う。

○域学連携推進事業 191

【目的】

大学が有する知見や学生の活動を地域の課題解決やまちづくりにいかすことで、地域の活性化を図る。

【6年度目標】

大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組を促進する。

【実施内容】

地域等の課題を把握し、地域の課題解決等に結び付けるため、大学等とのマッチングを行う。

※令和6年度のうち、一部の経費は2款1項7目のふるさと応援事業へ移行

歳出科目 (P 130～P 133)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
若者活躍推進事業	77,756	4,224	73,532

主な財源		主な経費	
一般財源	77,756	旅費	58
		役務費	619
		委託料	66
		負担金補助及び交付金	
			74,046
		繰出金	
			2,874

○定住促進奨学金貸付事業 2,893

【目的】

本市に居住しながら市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として支援（貸付け）することにより、若者の市外転出を抑制するとともに、卒業後の地元就職に対するインセンティブを設けることで将来にわたる定住を促す。

【6年度目標】

高校生等に対し広く制度の周知を図り、奨学金を必要とする学生を支援する。

【実施内容】

- ・奨学金の貸付け
- ・奨学金の返還管理及び貸付終了後、市内に居住し就業する期間の返還額の一部免除
- ・広報上越や市ホームページに制度概要を掲載するとともに、市内高等学校への訪問やチラシの個別配布、大学等や公共交通機関におけるポスター等の掲出を行う。

<上越市定住促進奨学金制度の概要>

開始年度：平成 28 年度

基金総額：2 億円

対象者：次の要件のいずれにも該当する人

- (1) 上越市に居住する 30 歳未満の人
- (2) 大学、大学院、高等専門学校（専攻科を含む）又は専修学校（専門課程に限る）に在学する人
- (3) 主として公共交通機関（鉄道、路線バス等）を利用し、通学する人

貸付額：定期代の合計額の範囲内で、月額 6 万円まで

利子：無利子

貸付期間：学校の最短修業年限以内

返還期間：4 年以上 16 年以内（貸付期間の 4 倍・据置期間 6 か月）

返還免除：返還期間中に上越市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金返還額の 3 分の 2 に相当する額を免除

(利用状況の推移)

(単位：人)

年 度	貸付(A)		返還(B)				貸付残高(C)
	人数	金額	人数	金額	うち免除補填分		
			人数	金額	人数	金額	
令和2年度	32(13)	6,480	36	2,471	29	1,428	22,951
令和3年度	27(11)	7,740	49	3,916	39	1,989	26,775
令和4年度	34(12)	11,544	50	4,090	38	2,364	34,229
令和5年度見込み	41(23)	14,710	52	5,054	33	2,188	43,885

※貸付人数の()内は新規貸付分、貸付残高(C)＝前年度貸付残高＋(A)－(B)

(大学等卒業後の定住状況(返還開始時点))

(単位：人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
返還開始者		返還開始者		返還開始者		返還開始者	
	うち本市居住かつ就業者		うち本市居住かつ就業者		うち本市居住かつ就業者		うち本市居住かつ就業者
11	7	13	12	9	6	12	8

[充]○奨学金返還支援事業 73,433

【目的】

奨学金の返還を支援する取組を通じ、学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内での定住を促す。

【6年度目標】

奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- ・助成希望者からの申請を受け付けるとともに、交付対象者に助成金を交付する。
- ・広報上越や市ホームページ等の各種媒体やチラシの配布により、引き続き広く制度の周知を行う。

<上越市若者奨学金返還支援制度の概要>

交付対象者：本市に通算3年以上居住した人のうち、次の要件のいずれにも該当する人

- (1)大学、大学院、高等専門学校（第4学年又は第5学年に限る）又は専修学校（専門課程に限る）の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している
- (2)本市に住民登録があり、実際に居住していて、定住する意思がある
- (3)助成金の交付を受ける年度の末日時点の年齢が満30歳以下である
- (4)市税の滞納がない など

対象奨学金：国、地方公共団体、大学等及び独立行政法人日本学生支援機構その他これに類する団体が貸与する奨学金（有利子、無利子は問わない）

助成額：交付申請年度の前年度における奨学金返還額の3分の2

※上限20万円/年（累計100万円まで）

※利子、繰上返還、滞納繰越分も対象

助成期間：最長60か月（5年間分）

※29歳になる年度までの間に、本市に住民登録があり、かつ居住しながら奨学金を返還した月が対象

支援の流れ：令和7年3月31日時点の年齢が26歳の人の場合

年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
年 齢	25 歳	26 歳	27 歳	28 歳	29 歳	30 歳	
奨学金	返 還						
手 続	登録 申請済み	(登録申請) R 5 返還分 交付 申請	助成期間：60 か月（5 年間分）			R 8 返還分 交付 申請	R 9 返還分 交付 申請
助成金		交付	交付	交付	交付	交付	
		(助成開始)				(助成終了)	

※ 要件を全て満たしていたが、令和5年度に登録申請できなかった人については、令和6年度に登録申請と交付申請を受け付け、助成金を交付する。

○交流機会創出事業 1,430

【目的】

学生や若者の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるとともに、若者同士の交流や出逢いの場を創出することにより、若者一人一人の活躍を促し、その力をまちづくりにつなげる。

【6年度目標】

- ・ 当市の魅力を伝える動画の制作やSNSによる各種の情報発信を通じて、若い世代の将来的なUターンに向けた関心を高める。
- ・ 意欲ある若者の主体的な活動を支援することにより、まちづくりに参画する機運を高めるとともに、若者同士の交流を促進する。
- ・ 結婚を希望する人の出逢いを支援することにより、結婚に向けた行動を後押しする。

【実施内容】

- (1) 高校生等による上越市PR映像コンテストの開催 720
若い世代の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深める機会を創出するため、高校生等による当市の魅力を伝えるPR映像コンテストを行う。
 - ・ 募集対象：市内に在住・在学する高校生等により構成されたチーム又は個人
 - ・ 募集内容：当市をPRする最大25秒の映像作品
 - ・ 審査方法等：令和7年2月頃にコンテストを開催し、最優秀作品は県内の民間放送局において、テレビCMとして放映する。
- (2) 意欲ある若者の活躍支援 600
まちづくりに主体的に関わる若者を増やすため、まちの活性化やにぎわい創出等に資する若者の取組を支援する。
補助率：1/2 又は 7/10、補助上限額：150
- (3) 結婚を希望する人への支援 110
出逢いの場への参加を後押しするため、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の一部を助成する。

歳出科目（P132～P133）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふるさと応援事業	740,080	0	740,080

主な財源		主な経費	
寄附金	500,000	報償費	127,030
一般財源	240,080	役務費	109,867
		委託料	8,069
		負担金補助及び交付金	4,450
		積立金	480,045

当市をふるさとやゆかりのある地として応援いただける人や企業等の増加を図り、地域の活性化につなげるため、首都圏における魅力発信や企業・団体とのネットワークの強化に取り組むとともに、ふるさと納税の取組を推進する。

○ふるさと応援事業 9,503

【目的】

当市のまちづくりや活性化に向けて、様々な形で応援・協力いただける人や企業、団体の増加を図るため、首都圏における当市の魅力発信や企業・団体とのネットワークの強化に取り組む。

【6年度目標】

- ・首都圏における魅力発信や企業等との交流の活性化に向けた環境（都内のコワーキングスペースなど）を整える。
- ・当市出身者を始め市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営及び活動を支援するとともに、Jネットや郷人会等の関係団体との連携を促進する。

【実施内容】

- [新]・都内のコワーキングスペース（事務室、共有スペース、会議室）を通年利用できる環境を整え、当市の魅力発信や交流等を図るためのイベントを開催する。
- ・国や他自治体、企業等との連携に係る情報収集を行う。
 - ・Jネットの運営及び活動を支援するほか、会員の増加に向けて、高等学校卒業生や「二十歳を祝うつどい」の参加者にJネットのPRを行う。
 - ・Jネットや郷人会の総会等に参加するとともに、当市のイベントや特産品、ふるさと納税等の情報を発信する。



コワーキングスペースで開催されている自治体のPRイベント

○ふるさと上越応援寄附金管理運用費 730,577

【目的】

当市を応援するために寄せられた寄附金について、寄附者の意向を踏まえて当市の地域振興や諸課題の解決を図る事業の財源に充てるなど、ふるさと納税制度を積極的に活用し、自主財源の確保に取り組む。

【6年度目標】

ふるさと納税の返礼品を提供する事業者及び魅力ある返礼品の拡充を図るとともに、返礼品を効果的にPRし、寄附金の増加を図る。

ふるさと上越応援寄附金の見込額 500,000

【実施内容】

- ・返礼品の拡充と魅力向上に向け、提供事業者の登録に必要な各種手続やポータルサイトへのPR効果の高い画像の掲載などを支援するほか、各種イベント等でのPRやポータルサイトを活用した広告掲載などを効果的に行う。
- ・寄附金の増加を見込む中で、業務の効率化と事務負担の軽減を図るため、寄附金受領証明書の発行等に係る事務を外部委託する。

※寄附金については、令和6年1月から3月までの分を令和5年度歳計剰余金として歳入し、令和6年4月から12月までの分と合わせて、令和6年度末に寄附金の使途に応じて「上越市ふるさと上越応援基金」等に積み立て、次年度の当初予算の一般会計に繰り入れて各事業の財源として活用する。

※令和6年度は、2款1項7目のふるさと交流等関係費から移行

※令和6年度のうち、一部の経費は2款1項7目の企画調整費から移行

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P 132～P 133)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユニバーサルデザイン推進事業	1,308	1,184	124

主な財源		主な経費	
一般財源	1,308	報酬 120	需用費 5
		報償費 6	負担金補助及び交付金
		旅費 14	1,163

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

○人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 127

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進するため、進捗を管理する。

【6年度目標】

- ・推進計画に位置付けた各種施策を展開するため、人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら取り組む。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進める。

【実施内容】

- ・各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議での意見要望を踏まえて評価し、修正・実行につなげる。
- ・公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項の整備が行われるよう、年次ごとの市各施設の修繕に合わせ、事前協議等を行いながら進めていく。

○普及、啓発事業 18

【目的】

市民や事業者へのユニバーサルデザインの考え方の普及とともに、人にやさしいまちづくりに関する市の取組について周知を図る。

【6年度目標】

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を実施し、授業での活用を促進する。

【実施内容】

- ・事業者及び市民の理解が深まるよう、市ホームページを活用した普及啓発のほか、学校等における事業とあわせて、人にやさしいまちづくりに関する市の取組やユニバー

サルデザインの考え方を周知する。

- ・児童生徒にユニバーサルデザインを分かりやすく伝えるための方法を習得するため、教員向け研修会を実施するとともに、ユニバーサルデザインに関する授業の実施を働きかける。

○地域独自の予算事業 1,163

- ・小さな地域で始める共生のまちづくり事業（中郷区）

誰もが相互に人格や個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を認め合う地域の実現を図るため、子どもから高齢者までが理解でき参加できるよう、中郷区内の主な行事予定を記載したカレンダーの作成やイベントの開催に取り組む。

実施主体：一般社団法人中郷区さとまる学校

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P 132～P 133)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新幹線整備促進費	36,531	10,607	25,924

主な財源		主な経費	
繰入金	22,040	旅費	335
一般財源	14,491	委託料	3,629
		需用費	113
		役務費	145
		負担金補助及び交付金	32,309

北陸新幹線が持つ様々な価値と可能性をまちの力として取り込み、地域の発展と市民生活の質の向上へとつなげていくため、関係団体と連携し、北陸新幹線の利便性向上や利用促進に取り組むとともに、新幹線をいかしたまちづくりを進めていく。

○新幹線まちづくり推進事業 36,085

【目的】

北陸新幹線をまちの力として取り込むことにより、第7次総合計画で設定した基本目標である「安心安全、快適で開かれたまち」の実現を図るとともに、広域の玄関口である上越妙高駅周辺地区のまちなみ形成に向けた取組を推進する。

【6年度目標】

- ・北陸新幹線をいかしたまちづくりを推進するとともに、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進を図る。
- ・各種補助制度の運用により上越妙高駅周辺への企業進出を支援する。

【実施内容】

(1) 上越妙高駅利用啓発事業

[充]・北陸新幹線の敦賀延伸を契機に、関西・北陸圏とビジネスや観光などの分野で交流を更に深めるため、同新幹線の利便性をチラシや市ホームページ等で情報発信し、市民や民間事業者の利用促進につなげる。

[新]・今後の北陸新幹線及び在来線の利便性向上・利用促進、上越妙高駅周辺への企業進出促進の取組の基礎資料とするため、市内企業に対してアンケート調査を実施・活用する。

[新]・令和7年3月で開業10周年を迎えることから記念イベントを実施し、改めて開業効果を振り返るとともに、上越妙高駅のにぎわい創出を図りながら、新幹線利用の増加につなげる。

- ・上越妙高駅東口の樹木にイルミネーションを設置することにより、来訪者への歓待の意を示すとともに、冬期間の駅のにぎわい創出を図る。

- ・上越妙高駅東口もてなしドーム内の展示スペースを高校生の作品展示の場として活用することで和やかな空間を演出するとともに、高校生の地元への愛着の醸成を図る。

(2) 上越妙高駅周辺地区商業地域への企業進出支援

・企業設置等奨励金

進出に伴い取得した固定資産（土地を除く）の固定資産税相当額を奨励金として交付する。

・建築資金借入利子前払事業補助金

施設の建築に当たり資金借入れをする企業に対し、借入利子相当額（最大10年分）を一括払いで補助し、資金調達に係るコストを低減させる。

・レンタルオフィス・サポート事業補助金

賃貸オフィスへ新たに入居する企業に対し、賃貸料の一部を助成することにより、進出に伴う初期費用を低減させる。

○北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など 446

【目的】

北陸新幹線の早期全線開通と、速達タイプの新幹線などの利便性の高い列車の上越妙高駅への停車を実現する。

【6年度目標】

北陸新幹線の早期全線開業の実現と、利便性の高い列車の上越妙高駅への停車など県内駅の利便性向上に向け、各同盟会、協議会等の構成自治体と連携し、北陸新幹線の整備状況等に関する情報収集や活用促進事業を行うとともに、効果的な要望活動を展開する。

【実施内容】

- ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び活用促進事業等
- ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動及び情報収集
- ・北陸新幹線建設促進同盟会による要望活動

歳出科目（P132～P135）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
並行在来線対策事業	89,121	96,986	△7,865

主な財源		主な経費	
市債	79,500	旅費	115
一般財源	9,621	需用費	12
		使用料及び賃借料	26
		負担金補助及び交付金	88,968

○並行在来線対策事業 88,680

【目的】

沿線の関係団体、関係機関と連携し、地域鉄道（えちごトキめき鉄道、ほくほく線、信越本線）の利便性の維持・向上や利用促進に取り組むとともに、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化を図ることにより、利用しやすく安全安心な在来線の運行を維持する。

【6年度目標】

- ・市民の通学や通勤、買物などの移動手段であり、地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に資する支援を行う。
- ・運行ダイヤや乗り継ぎなど、利便性や快適性が向上するよう鉄道事業者へ働きかけを行うとともに、県や関係自治体、鉄道事業者、関係団体と連携して利用促進や沿線交流の活性化を図る。

【実施内容】

(1) えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 76,736

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に要する経費 56,188

えちごトキめき鉄道株式会社の経営安定化を図るため、同社が行う鉄道施設の維持修繕に対し支援を行う。

- ・変電所の更新等に要する経費 20,548

同社が行う鉄道施設の維持修繕に対し、平成25年に交わした「『並行在来線への投資・支援スキーム』に関する覚書」に基づく支援（えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金）だけでは、令和14年度までに60億円を超える経費が見込まれる。そのため、同社に対して経費節減や増収策を進めるなど、自助努力による経営改善を求めるほか、国・JR等に対して支援要請を行うとともに、県及び沿線自治体において、令和8年度を初年度とする新たな支援スキームを令和6年度末までに検討する。

このうち、4か所の変電所や設備の更新等については、早急な対応が必要であることから、令和5年度又は令和6年度から県及び沿線自治体と協調して支援を行う。

負担割合：県5/6、沿線自治体1/6

※沿線自治体の負担割合は、出資割合により算出。当市の負担割合は、52.16%。また、沿線自治体は同社の工事实績に応じて支援を行う。

令和5年度から支援している工事（令和5年度～令和7年度）

対象施設	全体事業費 (見込み)	当市負担総額 (見込み)	令和6年度 当市負担額
能生変電所	448,000	68,126	8,542
名立変電所	464,000		
合計	912,000		

※能生変電所については、同社が国庫補助事業を活用

[新] 令和6年度から支援する工事（令和6年度～令和9年度）

対象施設	全体事業費 (見込み)	当市負担総額 (見込み)	令和6年度 当市負担額
青海変電所	306,000	91,784	12,006
梶屋敷変電所	310,000		
その他の設備更新等 (電化柱・ビーム等)	510,400		
合計	1,126,400		

※一部工事については、同社が国庫補助事業を活用

- (2) 北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 10,855
北越急行株式会社の経営安定化を図るため、同社が国庫補助事業を活用して取り組む鉄道施設の更新に対し、県及び沿線自治体と協調して支援を行う。
- (3) えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性向上及び利用促進 872
県、沿線自治体及び鉄道事業者とともに、えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性の向上やマイレール意識の醸成につながる利用促進の取組を行う。
- (4) 信越本線の利便性向上及び利用促進 217
信越本線の利便性向上に向けて、新潟県鉄道整備促進協議会及び上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会を通じた要望活動や利用促進の取組を行う。

○地域独自の予算事業 441

[新]・うらがわら駅舎を用いたカフェ（浦川原区）（225）

ほくほく線への愛着やマイレール意識を高めるとともに、更なる鉄道利用を促すため、ほくほく線うらがわら駅舎を活用し、カフェの開設やイベント等を実施する。

実施主体：特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原

・名立駅マイ・ステーション作戦事業（名立区）（216）

名立駅の利用促進と地域活性化を図るため、利用者が快適に利用できるよう清掃や花壇整備等を行うとともに、駅を活用した季節ごとのイベント等を実施する。

実施主体：名立駅マイ・ステーション作戦実行委員会

歳出科目（P134～P135）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域公共交通運行対策費	508,480	466,060	42,420

主な財源		主な経費	
県支出金	12,958	一般財源	485,485
諸収入	1,337	需用費	1,797
市債	8,700	委託料	21,798
		使用料及び賃借料	1,492
		備品購入費	9,535
		負担金補助及び交付金	
			471,315

市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、地域公共交通の利用促進に向けて取り組むとともに、第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、路線バスの再編や効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図る。

路線バスや乗合タクシー、互助による輸送等の運行に対して支援を行うことにより、通勤や通学、通院、買物など、市民の日常生活に必要な移動手段を維持・確保する。

○上越市地域公共交通活性化協議会負担金 1,151

【目的】

市民ニーズや地域の特性に応じた地域公共交通の充実に向け、市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。

【6年度目標】

- ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、通院・買物利用にあわせたダイヤ設定や予約型コミュニティバスの運行など、路線バスの再編・見直しを進める。
- ・路線バスが廃止となる地域において、地域住民の主体的な取組を支援し、住民の移動手段の確保を図る。

【実施内容】

- (1) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく路線バスの再編・見直し
 - ・通勤や通学等に合わせたダイヤ設定（安塚線）
 - ・利用状況に応じた経路の変更（大平線）
 - ・予約型コミュニティバスへの転換（月影・下保倉・末広ルート、旭線（市営バス）、菖蒲線（市営バス））
 - ・住民の互助による輸送の取組等を検討（中郷区）
- (2) 公共交通の利用促進
 - ・周知・啓発資料の作成及び配布（総合時刻表、マイ時刻表、高齢者向け利用啓発チラシ、利用促進チラシ）
 - ・市営バス一般・学生定期券の販売、サポーター乗車券の販売
 - ・夏休み「バス乗車体験」キャンペーン、バスの日フェスタ2024の実施
 - ・出前講座の実施（マイ時刻表、お得な乗車券・割引等の紹介、バスロケーションシステムの活用方法 など）
 - ・バスの乗り方教室の実施 など

○バス運行対策費補助金 459,030

【目的】

児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスや乗合タクシーの運行に対し補助を行い、生活交通を維持・確保する。

【6年度目標】

- ・市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期 58 系統、後期 55 系統の運行を維持・確保する。

【実施内容】

(1) バス運行対策費補助金 453,058

路線バスや乗合タクシーについて、前期 58 系統、後期 55 系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。

(2) バスロケーションシステムの運用 3,680

バス事業者と連携し、スマートフォンやパソコンでバスの位置情報を確認できるバスロケーションシステムを運用する。

○コミュニティバス事業など 40,808

【目的】

バス路線の支線区間（区総合事務所～集落間）において、地域内の商店や病院、鉄道駅や幹線バス停などへ移動するための、利用しやすい移動手段を確保する。

【6年度目標】

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理する。
- ・市営バスを運行するほか、互助による輸送に対する支援を行い、移動手段を確保する。
- ・浦川原区及び大島区において予約型コミュニティバスの実証運行を行い、地域の実情に合った公共交通ネットワークの構築を図る。

【実施内容】

(1) 市営バス停留所等の維持管理 189

市営バスの停留所及び待合所の維持管理を行い、利用者の待合環境を整備する。

(2) 市営バスの運行 8,798

清里区において、市営バスを運行する。

(3) 予約型コミュニティバスの運行 2,063

予約型コミュニティバスの運行に係るオンデマンド交通システムを運用する。

※安塚区予約型コミュニティバスの運行に係る経費は、バス運行対策費補助金に、
牧区予約型コミュニティバスの運行に係る経費は、スクールバス等運行事業に計上

[新] (4) 予約型コミュニティバスの実証運行 8,671

浦川原区及び大島区において、高齢者の通院や買物、高校生の通学に利用しやすい移動手段を確保するため、予約型コミュニティバスの実証運行を行い、地域の実情に合った運行方法を検証する。

実施時期：令和 6 年 4 月～9 月

運行日：月曜日～金曜日（浦川原区）、月曜日～土曜日（大島区）

運行時間：午前 6 時 30 分～午後 7 時 30 分（浦川原区）

午前 7 時 20 分～午後 7 時 30 分（大島区）

運賃：大人1乗車200円、小学生1乗車100円、未就学児無料

※大島区予約型コミュニティバスの運行に係る経費は、スクールバス等運行事業に計上

[新](5) 予約型コミュニティバスの導入準備 10,421

板倉区において、令和7年4月から予約型コミュニティバスの実証運行を実施するため、車両購入やバス停留所の整備などの準備を行う。

[充](6) 住民主導型コミュニティ交通事業負担金 10,666

路線バスが廃止となる地域等において、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組を支援する。中郷区において、令和7年4月から互助による輸送を始める予定であることから、必要となる車両の確保等に対して支援を行う。

[新]○タクシー事業者支援事業 2,816

【目的】

乗務員不足が課題となっているタクシー事業者を支援し、タクシーの安定的な運行を図る。

【6年度目標】

乗務員不足が課題となっているタクシー事業者が行う人材確保の取組を支援し、タクシーの安定的な運行を図ることにより、市民の移動手段を維持・確保する。

【実施内容】

タクシー乗務員の確保の取組に対して補助金を交付する。

- ・対象者：市内に事業所を有するタクシー事業者
- ・補助率：1/2（上限あり）
- ・対象経費
 - ①乗務員の第二種運転免許取得に当たって補助対象者が負担した費用
 - ②国土交通省が実施する「運転者職場環境良好度認証制度」の申請に係る審査料及び登録料
 - ③求人広告への掲載費用や人材紹介サービスの利用料等、人材確保のための広報業務に係る経費

○地域独自の予算事業 4,675

[新]・互助による輸送への転換に向けた検討（中郷区）(1,735)

現行の乗合タクシーによる公共交通の維持が困難な状況であることから、令和7年4月から互助による輸送にスムーズに転換するため、モニター運行等を実施しながら、中郷区における真に移動手段に困っている人が望む利用方法や運行形態を検討する。

実施主体：市（提案団体：中郷区地域協議会）

[新]・高校生通学等支援事業（三和区）(2,940)

子育て世帯の負担を軽減するとともに、通学の新たな交通手段としてのニーズや有効性を検証するため、路線バスの運行が終了した時間帯において、高田区から三和区の間で高校生の通学等を支援する、デマンド乗合タクシーの実証運行を行う。

実施主体：市

< 参考 1 > 年度別、補助路線区分別補助金一覧

補助路線区分	令和 4 年度実績		補助金	令和 5 年度見込み		補助金	令和 6 年度予算		補助金
	系統数			系統数			系統数		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
国庫補助路線 (幹線系統)	2	2	63,014	2	2	77,051	2	2	82,604
国庫補助路線 (フィーダー系統)	8	8	21,635	8	10	27,319	7	7	31,254
県単独補助路線	10	10	69,276	11	11	71,433	6	6	46,386
市単独補助路線	50	45	251,798	40	40	241,670	43	40	292,814
合 計	70	65	405,723	61	63	417,473	58	55	453,058

※バス路線の再編により、前期と後期の系統数が異なっている。

<参考2> 令和6年度 事業者別、補助路線区分別補助金一覧表

事業者名	補助路線区分	系統数		市補助金	
		前期	後期		うち県単補助金
頸城自動車	国庫補助路線（幹線系統）	2	2	82,604	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	3,885	-
	県単独補助路線	3	3	28,927	9,961
	市単独補助路線	17	17	113,216	-
	小計	23	23	228,632	9,961
くびき野バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	2	2	14,090	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	11	11	96,073	-
	小計	13	13	110,163	0
頸南バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	1	1	2,295	428
	市単独補助路線	2	2	7,361	-
	小計	3	3	9,656	428
頸北観光バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	2	2	15,164	2,569
	市単独補助路線	8	8	66,112	-
	小計	10	10	81,276	2,569
東頸バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	4,235	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	4	1	8,450	-
	小計	5	2	12,685	0
アイエム タクシー	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	1,333	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	1	1	1,602	-
	小計	2	2	2,935	0
浦川原 タクシー	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	7,711	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	0	0	0	-
	小計	1	1	7,711	0
上越市	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	-	-
合計	国庫補助路線（幹線系統）	2	2	82,604	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	7	7	31,254	-
	県単独補助路線	6	6	46,386	12,958
	市単独補助路線	43	40	292,814	-
	小計	58	55	453,058	12,958

※バス路線の再編を予定しているため、前期と後期の系統数が異なっている。

※国庫補助金（幹線系統及びフィーダー系統）及び同補助に対する県の協調補助は、事業者者に直接交付される。

<参考3> 令和6年度路線別バス運行対策費補助金一覧（予算額）

【国庫補助路線（地域間幹線系統）】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数（平日）	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用	経常収益
幹1	上越大通り線（本町経由）	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜	15.0	263,229.0	1.6	98,010,685	23,959,036
幹2	上越大通り線（新井行き）	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	12.0	133,886.7	1.7	49,851,373	13,479,657
2系統			小計			147,862,058	37,438,693

【国庫補助路線（地域内フィーダー系統）】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数（平日）	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用	経常収益
F1	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	6.0	21,848.4	0.2	6,582,922	583,815
F2	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	5.0	45,807.8	0.9	15,244,835	2,040,000
F3	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	3.0	19,225.8	0.6	6,156,101	653,486
F4	岡沢ルート（予約運行便）	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	4.0	-	-	5,511,369	352,385
F5	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	4.0	24,100.0	0.8	8,020,480	1,269,000
F6	安塚区予約型コミュニティバス	安塚区全域及び虫川大杉駅	-	-	-	10,176,000	400,000
F7	牧区予約型コミュニティバス	牧区全域	-	-	-	6,327,368	226,200
7系統			小計			58,019,075	5,524,886

【県単補助路線】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数（平日）	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用	経常収益
県1	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公道道館前～マルケハセンター	7.5	96,479.9	2.3	30,892,863	14,045,252
県2	直江津・浦川原線（1）	マルケハセンター～青野十文字・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル	5.0	72,701.6	2.3	27,069,713	9,739,552
県3	南川線（1）	労災病院前～市村～海洋センター前～頸城中学校前	4.5	32,318.8	2.1	10,348,479	4,452,732
県4	新井・板倉線（2）	新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	4.5	13,364.6	2.0	6,873,413	2,336,982
県5	吉川西部循環線（上下浜駅経由）	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前	4.0	18,616.1	4.0	8,269,271	3,152,069
県6	山直海線（2）	柿崎バスターミナル～原之町～村屋	4.0	28,877.9	1.6	12,827,563	2,779,896
6系統			小計			96,281,302	36,506,483

【市単補助路線】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数（平日）	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用	経常収益
市1	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	5.0	33,215.0	0.2	12,367,273	691,093
市2	教育大学線（1）	中央病院～教育大学～直江津駅前	5.5	54,774.6	1.8	17,538,826	5,640,128
市3	教育大学線（2）	上越モール前～教育大学～直江津駅前	3.0	33,626.0	1.3	10,767,045	2,538,424
市4	春日山・佐内線（1）	直江津駅前～春日山下～中央病院	4.0	40,993.8	1.4	13,126,214	3,591,556
市5	春日山・佐内線（2）	直江津駅前～春日山下～悠久の里前	4.0	40,791.0	1.2	13,061,278	3,100,654
市6	春日山・佐内線（3）	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	2.0	29,473.2	1.4	9,437,318	2,157,660
市7	直江津・浦川原線（2）	保倉川橋～青野十文字～マルケハセンター	2.0	21,491.4	1.2	8,002,107	1,642,455
市8	直江津・浦川原線（3）	マルケハセンター～労災病院前～浦川原バスターミナル	2.0	21,593.6	0.6	8,040,161	779,695
市9	謙信公道通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	5.0	19,400.5	0.8	6,212,040	954,531
市10	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	0.0	12,825.0	0.6	4,106,565	357,686
市11	謙信公道通り線	直江津ショッピングセンター前～国府新町～上越総合病院	1.0	1,764.0	0.9	564,832	141,605
市12	南川線（2）	労災病院前～島田～海洋センター前	4.7	39,613.2	1.4	12,684,146	3,295,756
市13	南川線（3）	高速頭城バス停入口～海洋センター前～労災病院前	0.5	4,048.8	1.3	1,296,425	345,099
市14	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯つたり村	5.0	77,361.6	0.8	24,771,184	3,437,362
市15	名立線	労災病院前～うみてらす名立前～コミュニティプラザ前	3.0	39,639.0	0.4	12,692,407	1,030,054
市16	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	2.0	35,618.4	1.9	11,405,011	2,988,417
市17	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	3.0	20,967.0	1.1	6,713,633	1,252,428
市18	増田線	高田駅前～横曽根～くびき駅前	3.0	27,474.0	0.8	9,143,347	1,323,000
市19	宮口線（1）	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧地区公民館前	5.0	42,464.2	1.5	14,132,085	3,383,000
市20	宮口線（2）	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前	3.5	48,495.8	0.9	16,139,402	2,423,000
市21	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	4.0	21,208.0	0.4	7,058,022	556,000
市22	高田・浦川原線（1）	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	6.0	94,089.6	1.2	31,313,018	5,665,000
市23	高田・浦川原線（2）	高田駅前～番町～三和区総合事務所前	0.5	2,795.6	2.7	930,375	468,000
市24	清里線（下稲塚経由）	高田駅前～中央病院・下稲塚～清里区総合事務所前	1.5	15,979.7	1.0	5,318,044	790,000
市25	清里線（松野木経由）	高田駅前～中央病院・松野木～清里区総合事務所前	1.0	14,693.0	1.2	4,889,830	658,000
市26	清里線（1）	高田駅前～下稲塚～清里区総合事務所前	3.5	21,434.4	1.3	7,133,368	1,997,000
市27	清里線（2）	高田駅前～松野木～清里区総合事務所前	3.0	30,893.7	1.2	10,281,423	1,754,000
市28	高田南循環線	高田駅前～青田・稲荷前～高田駅前	6.0	28,630.8	0.9	9,528,330	774,000
市29	新井・板倉線（1）	けいなん病院～針～板倉コミュニティプラザ前	6.5	24,612.0	0.9	12,657,951	1,943,790
市30	三針線	板倉コミュニティプラザ前～下稲塚～清里区総合事務所前	4.5	5,254.0	0.3	2,702,132	178,757
市31	犀潟線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	3.5	19,142.2	-	8,502,965	1,857,628
市32	黒井線	海洋センター前～黒井駅前～海洋センター前	3.5	22,666.7	-	10,068,548	2,390,453
市33	くびき線	海洋センター前～くびき駅前～海洋センター前	3.5	21,731.6	-	9,653,176	896,465
市34	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	3.0	10,774.4	-	4,785,988	1,249,321
市35	吉川西部循環線（くびき駅経由）	吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前	4.0	19,309.0	0.5	8,577,057	406,551
市36	山直海線（1）	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	5.0	49,498.6	0.8	21,987,278	2,307,595
市37	泉谷・勝穂循環線（1）	原之町～後生寺～吉川小	5.0	21,536.9	1.1	9,566,690	1,250,089
市38	泉谷・勝穂循環線（2）	原之町～平等寺～原之町	2.0	7,598.8	0.1	3,375,386	42,577
市39	大平線（1）（前期のみ）	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前	3.0	8,139.6	0.3	2,452,461	197,516
市40	大平線（2）	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島	3.5	13,228.8	0.3	3,985,837	377,492
市41	月影・下保倉・末広ルート（1）（前期のみ）	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	10.7	-	-	2,695,731	296,390
市42	月影・下保倉・末広ルート（2）（前期のみ）	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	1.0	-	-	201,258	11,708
市43	岡沢ルート（定時運行）	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	1.5	-	-	4,575,622	167,870
前期43系統 / 後期40系統			小計			1,098,847.5	67,309,805

【バスロケーションシステム整備費用】※上記路線補助分への上乗せ

路線名	運行回数（平日）	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用	経常収益
-	-	-	-	-	-

【合計】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数（平日）	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用	経常収益
前期58系統 / 後期55系統			合計			696,604,224	146,779,867

【単位：円】

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①		県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者			
74,051,649	24.4%	11,471,000	0	72,922,397	5,735,000	5,735,000	0	0	61,452,000	61,452,000	幹1
36,371,716	27.0%	5,580,000	0	35,797,342	2,790,000	2,790,000	0	0	21,152,000	21,152,000	幹2
110,423,365	25.3%	17,051,000	0	108,719,739	8,525,000	8,525,000	0	0	82,604,000	82,604,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①		県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者			
5,999,107	8.8%	5,999,000	0	5,999,107	1,764,000	0	0	0	4,235,000	4,235,000	F1
13,204,835	13.3%	13,204,000	0	13,204,835	3,881,000	0	0	0	9,323,000	9,323,000	F2
5,502,615	10.6%	5,502,000	0	5,502,615	1,617,000	0	0	0	3,885,000	3,885,000	F3
5,158,984	6.3%	3,141,000	0	2,486,375	924,000	0	0	0	1,333,000	1,333,000	F4
6,751,480	15.8%	6,751,000	0	6,751,480	1,984,000	0	0	0	4,767,000	4,767,000	F5
9,776,000	3.9%	7,027,000	0	9,776,000	2,065,000	0	0	0	7,711,000	7,711,000	F6
6,101,168	3.5%	6,077,000	0	0	1,786,000	0	0	0	0	0	F7
52,494,189	9.5%	47,701,000	0	43,720,412	14,021,000	0	0	0	31,254,000	31,254,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①		県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者			
16,847,611	45.4%	0	8,985,000	13,326,095	0	0	3,369,000	9,957,000	13,326,000	13,326,000	県1
17,330,161	35.9%	0	12,446,000	10,885,891	0	0	4,667,000	6,218,000	10,885,000	10,885,000	県2
5,895,747	43.0%	0	5,135,000	4,716,111	0	0	1,925,000	2,791,000	4,716,000	4,716,000	県3
4,536,431	34.0%	0	2,224,000	4,536,431	0	0	428,000	1,867,000	2,295,000	2,295,000	県4
5,117,202	38.1%	0	1,640,000	5,117,202	0	0	615,000	4,502,000	5,117,000	5,117,000	県5
10,047,667	21.6%	0	6,426,000	10,047,667	0	0	1,954,000	8,093,000	10,047,000	10,047,000	県6
59,774,819	37.9%	0	36,856,000	48,629,397	0	0	12,958,000	33,428,000	46,386,000	46,386,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①		県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者			
11,676,180	5.5%	0	0	8,732,002	0	0	0	0	8,732,000	8,732,000	市1
11,898,698	32.1%	0	0	9,899,426	0	0	0	0	9,899,000	9,899,000	市2
8,228,621	23.5%	0	0	7,001,272	0	0	0	0	7,001,000	7,001,000	市3
9,534,658	27.3%	0	0	8,038,385	0	0	0	0	8,038,000	8,038,000	市4
9,960,624	23.7%	0	0	8,471,752	0	0	0	0	8,471,000	8,471,000	市5
7,279,658	22.8%	0	0	6,203,886	0	0	0	0	6,203,000	6,203,000	市6
6,359,652	20.5%	0	0	4,454,655	0	0	0	0	4,454,000	4,454,000	市7
7,260,466	9.6%	0	0	5,346,409	0	0	0	0	5,346,000	5,346,000	市8
5,257,509	15.3%	0	0	4,549,390	0	0	0	0	4,549,000	4,549,000	市9
3,748,879	8.7%	0	0	3,280,766	0	0	0	0	3,280,000	3,280,000	市10
423,227	25.0%	0	0	358,841	0	0	0	0	358,000	358,000	市11
9,388,390	25.9%	0	0	7,942,508	0	0	0	0	7,942,000	7,942,000	市12
951,326	26.6%	0	0	803,545	0	0	0	0	803,000	803,000	市13
21,333,822	13.8%	0	0	18,510,123	0	0	0	0	18,510,000	18,510,000	市14
11,662,353	8.1%	0	0	10,215,530	0	0	0	0	10,215,000	10,215,000	市15
8,416,594	26.2%	0	0	7,116,523	0	0	0	0	4,720,000	4,720,000	市16
5,461,205	18.6%	0	0	4,695,909	0	0	0	0	4,695,000	4,695,000	市17
7,820,347	14.4%	0	0	7,820,347	0	0	0	0	7,820,000	7,820,000	市18
10,749,085	23.9%	0	0	10,749,085	0	0	0	0	10,749,000	10,749,000	市19
13,716,402	15.0%	0	0	13,716,402	0	0	0	0	13,716,000	13,716,000	市20
6,502,022	7.8%	0	0	6,502,022	0	0	0	0	6,502,000	6,502,000	市21
25,648,018	18.0%	0	0	25,648,018	0	0	0	0	25,648,000	25,648,000	市22
462,375	50.3%	0	0	462,375	0	0	0	0	462,000	462,000	市23
4,528,044	14.8%	0	0	4,528,044	0	0	0	0	4,528,000	4,528,000	市24
4,231,830	13.4%	0	0	4,231,830	0	0	0	0	4,231,000	4,231,000	市25
5,136,368	27.9%	0	0	5,136,368	0	0	0	0	5,136,000	5,136,000	市26
8,527,423	17.0%	0	0	8,527,423	0	0	0	0	8,527,000	8,527,000	市27
8,754,330	8.1%	0	0	8,754,330	0	0	0	0	8,754,000	8,754,000	市28
10,714,161	15.3%	0	0	10,714,161	0	0	0	0	4,838,000	4,838,000	市29
2,523,375	6.6%	0	0	2,523,375	0	0	0	0	2,523,000	2,523,000	市30
6,645,337	21.8%	0	0	6,645,337	0	0	0	0	6,645,000	6,645,000	市31
7,678,095	23.7%	0	0	7,678,095	0	0	0	0	7,678,000	7,678,000	市32
8,756,711	9.2%	0	0	8,756,711	0	0	0	0	8,756,000	8,756,000	市33
3,536,667	26.1%	0	0	3,536,667	0	0	0	0	3,536,000	3,536,000	市34
8,170,506	4.7%	0	0	8,170,506	0	0	0	0	8,170,000	8,170,000	市35
19,679,683	10.4%	0	0	19,679,683	0	0	0	0	19,679,000	19,679,000	市36
8,316,601	13.0%	0	0	8,316,601	0	0	0	0	8,316,000	8,316,000	市37
3,332,809	1.2%	0	0	3,332,809	0	0	0	0	3,332,000	3,332,000	市38
2,254,945	8.0%	0	0	2,254,945	0	0	0	0	2,254,000	2,254,000	市39
3,608,345	9.4%	0	0	3,608,345	0	0	0	0	3,608,000	3,608,000	市40
2,399,341	10.9%	0	0	2,399,341	0	0	0	0	2,399,000	2,399,000	市41
189,550	5.8%	0	0	189,550	0	0	0	0	189,000	189,000	市42
4,407,752	3.6%	0	0	2,188,702	0	0	0	0	1,602,000	1,602,000	市43
327,131,984	17.0%	0	0	301,691,994	0	0	0	0	292,814,000	292,814,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①		県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者			
					0	0	0	0	3,680,000	3,680,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①		県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者			
549,824,357	21.0%	64,752,000	36,856,000	502,761,542	22,546,000	8,525,000	12,958,000	443,780,000	456,738,000	456,738,000	

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目 (P 134～P 135)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民活動推進事業	7,574	4,011	3,563

主な財源		主な経費	
繰入金	4,488	報償費	78
諸収入	77	旅費	14
一般財源	3,009	需用費	172
		役務費	145
		委託料	7,070
		使用料及び賃借料	95

【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

【6年度目標】

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

【実施内容】

[充](1) 市民活動団体の支援 7,020

- ・市民活動の活性化に向けて、NPO・ボランティアセンターの開設時間を21時まで延長し、市民活動に関する相談対応やアドバイス、団体同士の交流や連携の促進、団体の財源確保のための事例紹介などを行うほか、市民活動の場を提供する。
- ・市民活動に携わる人が、活動を行う上でのノウハウを学ぶことができる講座を実施する。
- ・市民活動やボランティアに関する情報を広報上越や市ホームページ、小中学生向けのたより、SNSなどに掲載するとともに、NPO・ボランティアセンターのホームページを随時更新することにより広く情報を発信する。

(2) 出前講座の実施 404

若い世代の市民活動やボランティアへの参加を促進するため、高校生等を対象とした出前講座を実施する。

(3) 地域コミュニティ活動サポート事業 150

町内会等が抱える課題解決や地域の活性化など、より良い地域づくりに向けた話し合いを支援するファシリテーターを派遣する。

歳出科目（P138～P139）	2款1項15目	雪害対策費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
冬期生活安全・安心確保事業	5,400	5,400	0

主な財源		主な経費	
県支出金	2,660	委託料	5,400
一般財源	2,740		

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

【6年度目標】

集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

【実施内容】

- ・県の冬期集落安全・安心確保対策事業の対象となっている中山間地域の集落等に、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を委託する。
- ・委託地区：金谷区中ノ俣・上綱子、牧区切光・鷲尾、牧区今清水・泉、牧区片町、柿崎区域腰、柿崎区雁海、柿崎区東横山、吉川区川谷・石谷、吉川区高沢入（9地区13集落）

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P 140～P 141)	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
女性相談事業	10,322	9,020	1,302

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,844	報酬	6,356
一般財源	5,478	職員手当等	1,759
		共済費	1,456
		旅費	260
		需用費	135
		委託料	286

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、的確、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

【6 年度目標】

関係機関や庁内関係課と連携し、相談者の気持ちに寄り添いながら、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

【実施内容】

- ・女性相談員 3 人
女性相談窓口（市民プラザ 2 階）
相談時間：月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時（火曜日は午後 7 時まで電話相談のみ延長）（日曜日、祝日、年末年始、毎月第 3 水曜日は休み）

[充]・統括女性相談員の職の新設

相談支援体制の充実を図るため、統括指導的な業務を担う女性相談員の職を新設する。

[新]・パープル・ライトアップの実施

女性に対する暴力根絶と相談窓口の周知啓発を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11 月 12 日～25 日）に高田城三重櫓をライトアップする。

<女性相談の状況>

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 6 年 1 月末		
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	
女性保護施設入寮者数（人）	3		3		0		
相談人数(実人数)/相談件数(延べ件数)※	233	3,064	212	3,785	143	1,452	
内訳	経済問題	9	375	9	414	7	108
	職業・就労問題	0	10	0	31	0	3
	結婚・離婚問題	43	190	51	366	39	149
	家庭問題	115	1,259	98	1,896	64	706
	（内DV関係）	(26)	(136)	(26)	(372)	(14)	(124)
その他	66	1,230	54	1,078	33	486	
相談窓口開設日数（日）	282		281		235		
（参考）1 日当たり相談件数	10.9		13.5		6.2		

※相談実人数は、複数の相談があった場合は、主となる内訳項目に計上

※相談件数は、複数の内容の相談があった場合は、それぞれの内訳項目に計上

歳出科目（P140～P143）	2款1項20目	男女共同参画費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
男女共同参画事業	5,443	5,865	△422

主な財源		主な経費	
諸収入	20	報酬	1,712
一般財源	5,423	職員手当等	421
		共済費	365
		報償費	336
		委託料	1,189
		使用料及び賃借料	364

上越市男女共同参画基本条例及び上越市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画を推進する取組を総合的かつ計画的に実施し、市民を始め事業者や職員の意識啓発を図り、男女共同参画社会の実現を図る。

【目的】

男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画し、一人一人の個性をいかし活躍できるまちづくりを推進する。

【6年度目標】

第4次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた各種施策を行い、市民の男女共同参画への理解の向上を図る。

【実施内容】

- (1) 男女共同参画推進センター事業 4,814
 - ・男女共同参画推進センター講座の開催
 - ・男女共同参画出前講座の開催
 - ・情報紙「ウイズじょうえつからのおたより」の発行
 - ・男女共同参画推進センター登録団体との定期的な意見交換
 - ・男女共同参画推進センター図書の利用促進
- (2) 男女共同参画事業その他事業 629
 - ・男女共同参画審議会の開催
 - ・女性サポートセンター運営委員会の開催
 - ・男女共同参画サポーター企画事業の実施
 - ・男女共同参画サポーター及びセンター登録団体の合同研修会の開催
 - ・職員研修会の開催
 - ・女性人材バンクの活用促進

歳出科目 (P 144～P 145)	2 款 1 項 23 目	政策研究所費
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
調査・研究費	10,981	10,101	880

主な財源		主な経費	
一般財源	10,981	報酬	3,572
		職員手当等	510
		共済費	415
		旅費	2,224
		需用費	946
		委託料	2,722

地方自治体としての政策形成能力の向上に貢献するため、総合的・中長期的・広域的な視点に基づき、市政における重要課題の解決や理想像の構築に寄与する調査研究等を推進し、地域の実態に即した実効性の高い研究成果の提供や研究ネットワークの構築を行う。

【目的】

当市の持続可能なまちづくりに貢献する政策形成基盤（プラットフォーム）として、まちづくりを推進する人材の発掘・養成・交流や、地域循環・地域自治などの仕組みづくりに関する調査研究を行う。

【6年度目標】

- ・人口データを始め、政策形成に必要な基礎的かつ客観的情報を編集し、政策検討材料として提示する。
- ・当市のまちづくりに関わる多様な主体が集い、地域課題の把握や解決に必要な知識等について学習し、地域の将来像や方向性を議論する場を形成する。
- ・上記を支援・促進するため、総合的・中長期的な視点に基づく調査研究を行う。
- ・これらの目標の効果的・効率的な達成に向けて、庁内関係課や教育研究機関、広域連携組織等との連携により業務を推進する。

【実施内容】

- (1) 政策形成に必要な基礎的情報のデータベース化
人口データや地域資源に関する情報の更新・拡充、活用促進に向けた情報発信等
- (2) まちづくり人材の養成・交流機会の創出
持続可能なまちづくりの推進に向けた研修会やワークショップの開催、デジタルマップによる地域資源活用等のシミュレーション、地元教育機関の授業支援等
- (3) 経済循環及び地域学習に関する調査研究
- (4) その他全般的な研究交流・情報発信
研究所通信及びアニュアルレポートの発行、地域政策に関する研究会・学会への参加等

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P146～P147)	2款1項25目	多文化共生推進費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
多文化共生推進事業	20,329	14,350	5,979

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,357	報酬	3,305
一般財源	17,972	役員費	277
		委託料	12,373
		使用料及び賃借料	1,081
		負担金補助及び交付金	1,584

○多文化共生推進事業 18,745

【目的】

国籍や民族などが異なる人々が互いの文化や習慣等の違いを理解し、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

【6年度目標】

外国人市民が安心して暮らせる環境づくりに向け、外国人相談窓口の運営や日本語教室の開催、やさしい日本語及び多言語での情報発信のほか、集住地域での相互理解の促進を図るとともに、市民の多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成を図る。

【実施内容】

(1) 多文化共生の地域づくりの推進

公益社団法人上越国際交流協会と連携しながら、多文化共生の地域づくりを進めるための事業や取組を実施する。

- ・国際交流センターの運営（開設場所：市民プラザ2階）
- ・外国人相談窓口の開設
- ・広報上越やハザードマップ等の情報の多言語配信
- ・「生活日本語教室」、「通訳について学ぶ基礎講座」及び「やさしい日本語講座」等、各種講座の実施

[新](2) 地域外国人支援協力員の配置

近年、頸城区を中心に、日本語が分からない、不得意な外国人市民が増加していることから、総合事務所、保育園や地域等における通訳支援を始め、日本での生活に必要な情報を提供する役目を担う地域外国人支援協力員を1人配置する。

○地域独自の予算事業 1,584

- ・歌おう踊ろう！くびき国際交流フェスタ（頸城区）

外国人市民も安心して暮らせる地域を目指すため、相互の食や文化を体験する国際交流フェスタを開催する。

実施主体：特定非営利活動法人頸城区観光協会

歳出科目（P146～P147）	2 款 1 項 25 目	多文化共生推進費
-----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
国際友好交流促進事業	9,527	5,506	4,021

主な財源		主な経費	
諸収入	1,681	報償費	297
一般財源	7,846	旅費	197
		需用費	531
		役務費	629
		委託料	7,246
		使用料及び賃借料	627

【目的】

海外の姉妹・友好都市との幅広い分野での相互交流により友好親善を促進するとともに、地域社会の活性化に寄与する。

【6年度目標】

海外の姉妹・友好都市の訪問団の受入れや訪問を通じて友好関係を深める。

【実施内容】

- (1) オーストリア・リリエンフェルト市
 - ・リリエンフェルト市制 50 周年記念式典への招待による訪問（9 月）
- (2) 韓国・浦項市
 - ・浦項市からの訪問団の受入れ（10 月頃）
- (3) オーストラリア・カウラ市
 - ・カウラ捕虜収容所日本兵集団脱走事件 80 周年記念式典への招待による訪問（8 月）
 - ・カウラ市からの訪問団の受入れ（4 月）
 - ・カウラ市職員の研修受入れ（8 月、10 日間を予定）

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目 (P 146～P 149)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域協議会費	15,382	13,015	2,367

主な財源		主な経費	
一般財源	15,382	報償費	552
		旅費	9,329
		需用費	3,385
		役員費	895
		委託料	951
		使用料及び賃借料	270

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してより良い解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

【6 年度目標】

- ・令和 6 年 4 月に予定する委員の改選事務を適切に行う。
- ・新しい委員による地域協議会の運営が円滑に行えるよう取り組む。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

【実施内容】

[充]○会議の開催等 8,756

- ・自主的な審議事項及び諮問事項に係る審議等を行うための会議を開催する。
- ・地域の多様な意見を把握するとともに、委員間で地域の現状や課題に対する認識を深めながら、議論の内容が充実したものとなるよう、若者や女性の関係団体等との意見交換を行う。
- ・委員が会議に参加する際に子どもの一時預かりができる環境を整備するほか、オンラインで会議に参加できる体制を整備することにより、子育て世代等の委員が会議に参加しやすい環境づくりを行う。

[充]○委員研修の実施 3,544

- ・委員が地域の課題解決のための議論を行う上で必要な情報を得るため、先進地視察や研修会を実施するほか、会議運営を活発化するためのファシリテーション研修等を実施する。

○地域協議会だよりの発行 3,082

- ・地域協議会の活動状況などを各区の住民に周知するため、地域協議会だよりを四半期に 1 回を目安に発行する。

歳出科目 (P148～P149)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ管理運営費	235,102	224,312	10,790

主な財源		主な経費	
財産収入	3,244	需用費	84,388
諸収入	2,633	役務費	5,544
一般財源	229,225	委託料	140,345
		使用料及び賃借料	4,189
		原材料費	73
		備品購入費	514

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

【6年度目標】

地域づくりの拠点であるコミュニティプラザを適切に管理し、利用促進を図る。

【実施内容】

- ・市民活動の場としての安全性や利便性を確保するため、また、コミュニティプラザ内の総合事務所機能を維持するため、適切に維持管理する。

<内訳>

節名	概要
報酬 (36)	会計年度任用職員報酬
報償費 (13)	報償金
需用費 (84,388)	消耗品費(2,112) 燃料費：灯油(12,462)、LPガス(736)、ガソリン等(129) 光熱水費：電気料金(49,247)、ガス料金(5,155)、水道料金(2,074) 修繕料：営繕修繕料(12,314)、備品修繕料(159)
役務費 (5,544)	通信運搬費(5,479)、手数料(65)
委託料 (140,345)	コミュニティプラザ受付業務委託料(41,847)、時間外受付業務委託料(39,765)、諸設備保守点検業務委託料(27,915)、清掃業務委託料(10,416)、除雪業務委託料(7,937)、ごみ収集運搬処理業務委託料(4,639)、機械警備業務委託料(4,611)、樹木管理業務委託料(3,215)
使用料及び賃借料 (4,189)	機械借上料(968)、下水道使用料(939)、土地借上料(904)、清掃用具借上料(555)、集落排水使用料(385)、テレビ受信料(340)、有線テレビ使用料(78)、電柱共架料(13)、ファックス借上料(7)
原材料費 (73)	諸資材費
備品購入費 (514)	庁用備品購入費
合計 (235,102)	

<区別の経費>

区名	金額	区名	金額	区名	金額
安塚区	13,118	柿崎区	24,738	中郷区	17,852
浦川原区	30,346	大潟区	22,994	板倉区	33,166
大島区	10,494	頸城区	12,968	清里区	17,023
牧区	13,880	吉川区	22,050	三和区	16,473
合計					235,102

※名立コミュニティプラザは、名立地区公民館の一部をコミュニティプラザとしているため、経費は10款5項2目公民館管理運営費に計上（4,042千円）

歳出科目（P148～P149）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ整備事業	30,943	16,916	14,027

主な財源		主な経費	
市債	21,000	需用費	1,396
一般財源	9,943	委託料	8,569
		工事請負費	20,978

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、工事等を行う。

区名	金額	概要
安塚区	12,100	空調設備改修工事
柿崎区	814	駐車場区画線修繕工事
頸城区	1,260	高圧気中負荷開閉器交換工事（985） 電動車用電源設備増設工事（275）
中郷区	3,619	空調設備改修工事設計業務委託
板倉区	8,200	非常用発電機との電灯接続工事（7,370） 駐車場区画線修繕工事（582） 電動車用電源設備増設工事（248）
三和区	4,950	給水管等改修工事設計業務委託
合計	30,943	

歳出科目 (P148～P149)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域振興事業	95,495	91,804	3,691

主な財源		主な経費	
財産収入	4,489	一般財源	71,533
繰入金	4,473	需用費	11,717
諸収入	15,000	使用料及び賃借料	404
		負担金補助及び交付金	68,009
		寄附金	15,078

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

○総合事務所管内地域振興事業 37,795

【目的】

総合事務所の所管区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

【6年度目標】

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

【実施内容】

事業名	事業費	実施事業
安塚区地域振興事業	15,078	[新] 特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚への寄附金 ・令和5年4月1日に解散した公益財団法人雪だるま財団から市に譲渡された残余財産について、特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚へ寄附及び譲渡する。 ・譲渡された残余財産 156,077,397円 現金 15,077,397円…寄附金として支出 有価証券 141,000,000円…財産の無償譲渡
浦川原区地域振興事業	1,909	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり
大島区地域振興事業	662	おおしま夏まつり
牧区地域振興事業	1,471	牧まつり
柿崎区地域振興事業	5,188	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等
大潟区地域振興事業	3,350	大潟かっぱ祭り
頸城区地域振興事業	1,297	頸城のまつり
吉川区地域振興事業	2,480	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、川の手荒川まつり参加旅費
中郷区地域振興事業	1,506	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり
板倉区地域振興事業	2,569	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業、宮古島市交流事業（夏季交流）参加旅費

清里区地域振興事業	1,100	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ
三和区地域振興事業	539	さんわ祭り
名立区地域振興事業	646	名立まつり、名立・北御牧交流事業参加旅費、名立・北御牧友好協会負担金
合 計	37,795	

○軽便鉄道機材等保管・維持管理費 404

【目的】

頸城区の産業遺産である軽便鉄道機材を維持管理し、地元の団体と連携してイベント等を行うことにより、郷土の歴史・文化をPRし、地域の活性化を図る。

【実施内容】

軽便鉄道機材等の維持管理を適切に行うとともに、地元の団体が中心となって行う公開イベントを支援する。

○各区総合事務所管内施設緊急修繕 11,749

【目的】

総合事務所の所管区域において、市民からの要望又は小災害による各施設・設備の修繕に迅速な対応を行う。

【実施内容】

市民要望や小災害による施設の迅速な修繕

○コミュニティ助成事業 15,006

【目的】

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、施設や設備の整備等に係る助成を通じて、地域社会を基に活動する町内会等の自主的なコミュニティ活動を支援する。

【6年度目標】

一般財団法人自治総合センターの事業を活用し、町内会等を支援することで、コミュニティ活動の促進を図る。

【実施内容】

一般コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。

採択見込件数：6件、予算額：15,000千円

○住民組織活動基盤整備事業 3,500

【目的】

自主的・主体的にまちづくりに取り組む住民組織の活動基盤の整備を支援し、活動を促す。

【6年度目標】

住民組織が取り組む地域の活力向上に資する活動基盤の強化を支援する。

【実施内容】

住民組織活動基盤整備補助金

介護保険の新総合事業の取組の一つである高齢者の地域支え合い事業の受託を契機に同事業等に活用する車両等の備品購入に対し、補助金を交付する。

<補助対象団体>

津有地区地域づくり協議会（津有区）

<補助制度の内容>

- ・補助率：10/10
- ・限度額：3,500 千円

○地域独自の予算事業 27,041

- ・誰もが来てよい居場所になるように取り組む交流促進事業（高田区）（460）

地域住民による世代を超えた交流及びつながりの構築・深化を促進するため、誰でも集える場所を開設し、子どもから大人まで互いの悩みを相談し合うお茶の間事業や、畑づくり等の講座を行い、地域の交流の場を提供する。

実施主体：誰でも集える場所 じくの家

- ・稲田むすぶフェスティバル事業（新道区）（3,129）

地域のつながりを深め、その喜びと達成感を見出すため、中央橋の花壇に花苗を植える「稲田むすぶ花いっぱいプロジェクト」や、世代間交流イベント「稲田むすぶフェスティバル」を実施する。

実施主体：稲田むすぶプロジェクト

- [新]・花いっぱい健康増進で地域活性化事業（新道区）（117）

地域住民の心と体の元気を増進し、いつまでもいきいきとした地域でいられるよう、医療機関と連携し、植栽活動と健康に関する講演「健康増進いきいき講演会」を実施する。

実施主体：新道地区活性化委員会

- ・ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続及び冊子「まめでやったけえ」第2集の発行事業（金谷区）（692）

中ノ俣の住民同士や地域外の方との交流促進、生きがいの創出のため、住民の思いや地域の情報を共有する新聞を作成、頒布するとともにこれまで作成した新聞をまとめた冊子を発行する。

実施主体：「まめ」新聞有志会

- ・滝寺自然公園環境保全・保護活動事業（金谷区）（405）

地域の自然環境や歴史・文化の維持・保全活動を通じて、住民同士の交流を図るため、愛の風公園等における散策路の草刈りや看板設置などの環境整備を行う。

実施主体：滝寺まちづくり協議会

- ・金谷若者まちづくり参画事業（金谷区）（1,720）

金谷区に住む若い世代の交流を促進するため、地域の観光資源である金谷山公園や南葉高原キャンプ場において、フリーマーケットを中心とした金谷山公園フェスやニジマス釣りのイベントを実施する。

実施主体：上越若者みらい会議

- ・いきいき春日野ふれあいコンサート事業（春日区）（411）

春日区に暮らす人、活躍する人たちを音楽でつなげ、地域の活力向上を図るため、地元町内会等と協力関係を築きつつ、大学生など若い人材の企画を取り入れながら、コンサートを開催する。

実施主体：いきいき春日野ふれあいコンサート実行委員会

- [新]・そと遊びきぶん事業（春日区）（868）
 子どもたちの地域等に対する気持ちを育み、絆を深めるため、「そとで過ごす」「そとで遊ぶ」「皆で楽しむ」をキーワードに、キャンプや植栽の体験ブースや、飲食等のマルシェを一堂に集めた野外イベントを開催する。
 実施主体：そと遊びきぶん実行委員会
- ・諏訪の里づくり事業（諏訪区）（1, 267）
 地域住民の融和と連帯感の醸成を図るため、夏祭り等のイベントや住民参加の各種教室、ホームページを通じた情報発信を実施する。
 実施主体：諏訪の里づくり協議会
 - ・“明日の上越・諏訪を創る会” 未楽来すわ事業（諏訪区）（50）
 地域の魅力と環境の素晴らしさを発信するため、はさ木や桜の保全活動等を実施する。
 実施主体：未楽来すわ
- [新]・津有地区地域づくり活動事業（津有区）（450）
 地域コミュニティの活性化を推進するため、住民の参加による文化祭や健康ウォーク等のイベントを実施するほか、広報紙を通じて地域の情報を発信する。
 実施主体：津有地区地域づくり協議会
- ・さんごう仲間づくり事業（三郷区）（425）
 地域住民の交流促進や健康づくりの推進などにより地域の活性化を図るため、地域ボランティアと小学生が各家庭の不要なタオルで雑巾づくりを行うプロジェクトのほか、各種教室やコンサート等のイベントを実施する。
 実施主体：E N J O Y 3 5
- [新]・三郷の熱い夏をみんなで楽しもう事業（三郷区）（1, 653）
 三郷区の世代間交流と地域活性化を図るため、屋台の設置、ミニライブ、花火等を行う夏祭りを開催する。
 実施主体：三郷夏祭り実行委員会（提案団体：三郷地区体育振興会）
- ・ふるさと高士まつり事業（高士区）（392）
 地域のにぎわいを創出し、まちづくりや活性化を図るため、子どもから高齢者まで多くの住民が一堂に会して交流する「ふるさと高士まつり」を開催する。
 実施主体：高士地区振興協議会
 - ・地区だより「たかし」発行事業（高士区）（181）
 住民の地域活動への関心を高めるため、紙面を通じて地域の各種団体等の活動を紹介するほか、地域で行われるイベント等の情報発信を行う。
 実施主体：高士地区振興協議会
 - ・福永十三郎顕彰・四十物祭事業（直江津区）（612）
 直江津の歴史的な偉人「福永十三郎翁」の遺徳を偲ぶとともにまちへの集客と活性化の一助とするため、三八朝市や北前船日本遺産展示との連携を図りながら、四十物（あいもの）祭を開催する。
 実施主体：まちおこし直江津
 - ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「やちほ文化展・はまぐみ市」（八千浦区）（93）
 地域住民の交流、にぎわいの創出を図るため、住民の創作活動の発表と地域文化の再発見を目指す「やちほ文化展」と地域特産品や農産物等のPRを行う「はまぐみ市」（フリーマーケット）を開催する。
 実施主体：八千浦地区明るい町づくり協議会
 - ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「八千浦地区海まつり」（八千浦区）（1, 175）
 地域住民の融和や将来を担う次世代の郷土愛の醸成と協働の精神を培うため、住民

と小・中学生、保護者が、ステージ発表など様々な活動を通して触れ合い、海に親しむ「海まつり」を開催する。

実施主体：海まつり実行委員会（提案団体：八千浦地区明るい町づくり協議会）

[新]・保倉地区早朝ラジオ体操事業（保倉区）（48）

保倉区の一体感の醸成を図るため、住民を対象とした早朝ラジオ体操を実施する。

実施主体：保倉まちづくり振興会

・北諏訪区地域の魅力PR事業（北諏訪区）（292）

地域の一体感の醸成とともにまちづくり活動への地域住民の参画を図るため、北諏訪地域の歴史・文化行事などを情報収集し発信するほか、小学校設立の基礎となった私塾を顕彰する筆塚の説明看板を設置して勉強会やウォーキングを行い、地域の魅力を広く周知する。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会

・地域探訪ウォーキング事業（北諏訪区）（26）

北諏訪区の自然や歴史に恵まれた環境を知ってもらうことにより、地域への愛着を醸成するとともに、世代を超えた住民の融和と健康を促進するため、高齢者や親子も参加できる自然観察・歴史探訪を兼ねたウォーキングを実施する。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会

・地域コミュニティ活性化事業（北諏訪区）（128）

北諏訪地域の活性化や地域住民の交流・親睦を図るため、地域のお祭り「まつりっち in 北諏訪」の住民参加型イベントとして、牛乳パック灯籠を作成する。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会

[新]・ネットショップ網を生かした物品販売による地域振興事業（浦川原区）（477）

浦川原区の特産品や農産物を北越急行株式会社のネットショップ網を通じて販売することで、地域にとって重要な資源であるほくほく線と地域住民との関わりを深めるとともに、当区のPRや出品者の収入確保などにより地域振興につなげる。

実施主体：特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原

[新]・月影の郷運営委員会活動記録冊子発行事業（浦川原区）（557）

月影地区住民を中心に組織している月影の郷運営委員会において、大学生と地域住民等が共同で活動記録冊子を作成・発行することにより、地域への愛着などを取り戻し、月影の郷の運営に関わる住民の増加や今後の地域活動の意欲向上につなげる。

実施主体：月影の郷運営委員会

・あぜ道ほたる・夢灯り in ほたるの里事業（大島区）（531）

地域住民が地域行事に参加して交流する（関わる）ことで、地域コミュニティの衰退を防ぐとともに、関係人口の増加につなげるため「あぜ道ほたる・夢灯り」及び「自然よ輝け、ほたるの光で」音楽ライブ」を実施する。

実施主体：大島地区振興協議会

[新]・大島区魅力発見・PR事業（大島区）（351）

大島区住民の郷土愛を醸成するとともに、更なる交流人口の拡大と認知度アップを目指し、地域資源やご当地キャラクターの「おーちゃん」を活用し、フォトコンテストの開催や大島区をPRすることにより、大島区の魅力を発信する。

実施主体：大島まちづくり振興会

・「牧っていいね」を広げる情報発信事業（牧区）（334）

牧区を広く知ってもらうとともに、牧区の若い世代が地域づくりに関わるきっかけをつくるため、ホームページやSNS等を活用し、イベントや日常の暮らし、住民の様子などを発信する。

実施主体：特定非営利活動法人 牧振興会

- ・かきざき湖八重桜広場の八重桜の植樹事業（柿崎区）（246）
 地域住民の交流促進と地域のにぎわいを創出するため、市民の大切な水櫃である柿崎川ダムのかきざき湖八重桜広場において八重桜の植樹及び手入れ作業を実施する。
 実施主体：ガンバ米山
- ・黒川黒岩ふれあい事業（柿崎区）（1,308）
 地域住民と出身者との交流促進、相互が一体となり地域を支え守ろうとする地域コミュニティの醸成を図るため、旧黒川小学校跡地の環境美化、米山古道の散策と遺跡めぐり、黒川黒岩ふれあいまつり等の事業を実施する。
 実施主体：16ピース
- ・柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業（柿崎区）（1,316）
 地域の一体感や郷土愛を醸成するため、郷土の伝統芸能「十三夜」の伝承に向けた講習会や下黒川地区夏まつり等を開催する。
 実施主体：柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」実行委員会
- [新]・九戸浜のお宝発掘事業 海からの贈り物：流木アート編（大潟区）（116）
 海岸清掃で集めた「海」からの贈り物「流木」を用いたアート作品の制作や展示を通して、人的交流を促進し、地域や環境への意識を高める。
 実施主体：九戸浜町内会
- [新]・頸城区の情報を定期的に発信するポータルサイト事業（頸城区）（879）
 頸城区の情報発信を通じて区内の活動団体の活性化や連携強化を図るため、活動団体への取材、SNS活用講座などを行う。
 実施主体：ジモ活Base
- ・ふるさとの宝を保存し、後世に歴史的意義を伝える事業（頸城区）（211）
 地域の大切な資源であるくびき野レールパークを活用し、地域への愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、車両の乗車体験や紙芝居による公演などの一般公開事業を行う。
 実施主体：特定非営利活動法人 くびきのお宝のこす会、市
 （提案団体：特定非営利活動法人 くびきのお宝のこす会）
- [新]・地域の魅力再発見事業～縄文から現代を考える～（吉川区）（178）
 縄文時代の土器や土偶が出土している吉川区において、当時の人々の生き方を通じて、現代の私たちの営みやいのちを考えるため、ワークショップや現地学習、トークイベントなどを行う。
 実施主体：いのち応援団
- ・第6回二本木駅鉄道まつり（中郷区）（2,352）
 国の登録有形文化財「二本木駅」を地域の宝として発信し、鉄道ファンや地域内外からの集客により、交流人口の増加を図るため、関係機関の連携の下、「第6回二本木駅鉄道まつり」を開催する。
 実施主体：特定非営利活動法人 中郷区まちづくり振興会
- [新]・YAWAYAWA MARKET itakura事業（板倉区）（451）
 「また来たくなる、板倉」をコンセプトにフリーマーケットを開催し、人的交流を促進することにより、板倉区の魅力を全国に発信する。
 実施主体：YAWAYAWA MARKET実行委員会
- [新]・筒方地区活性化事業（地域交流サロンの運営）（板倉区）（385）
 筒方地区の魅力の認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、そばや山菜料理の提供のほか、そば打ちの実践披露を通じて、地域の食文化を次世代に伝えるため、旧筒方小学校を利用した地域交流サロンを運営する。
 実施主体：どうがたの郷特産物生産組合（提案団体：筒方地区連絡協議会）

- ・坊ヶ池交流施設活用事業（清里区）（2,050）

清里区に繰り返し訪れる人を増やし、地域の活性化を図るため、休止中の山荘京ヶ岳において土日祝日にカフェ（ビュー京ヶ岳）を営業するほか、各種イベントの開催やフィールドワークを行う。

実施主体：一般社団法人 楡池農業振興会

- ・地域交流促進事業（清里区）（103）

清里区特有の自然や文化などの地域資源を地域内外の人に知ってもらい、何度も訪ねていただけるよう、地域を知る「温・故・知・新」講座や史跡探訪、ブナの森ハイキングなどを実施する。

実施主体：きよさと観光交流協会

- [新]・上沼道開通を見据えた三和区魅力発信事業（三和区）（602）

地域協議会が令和4年11月に策定した「地域活性化の方向性（情報発信と通年観光の取組）」を実現するため、三和区振興会、中学校、総合事務所が協働で、PR映像や周遊マップの制作、新商品・メニューを開発するとともに、地元企業や商工会と連携し、中学生の力も借りて観光名所や産品をSNSやホームページで広く発信する。

実施主体：特定非営利活動法人 三和区振興会（提案団体：三和区地域協議会）

歳出科目（P148～P151）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自治推進事業	11,529	10,790	739

主な財源		主な経費	
一般財源	11,529	報酬	5,856
		職員手当等	1,684
		共済費	1,401
		旅費	383
		役務費	455
		委託料	858

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

○まちづくりセンター管理費 11,183

【目的】

まちづくりセンター3か所の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンターの適切な維持管理を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (5,856)	会計年度任用職員報酬
職員手当等 (1,684)	会計年度任用職員期末・勤勉手当
共済費 (1,401)	会計年度任用職員共済組合負担金(1,276)、雇用保険料(125)
旅費 (212)	会計年度任用職員費用弁償
需用費 (314)	燃料費(161)、消耗品費(153)
役務費 (455)	通信運搬費(381)、手数料(56)、保険料(18)
委託料 (858)	複写機保守点検業務委託料
使用料及び賃借料 (398)	自動車借上料(338)、複写機借上料(60)
公課費 (5)	自動車重量税
合計 (11,183)	

○自治推進事業 346

【目的】

地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

【6年度目標】

地域自治の仕組みについて、当市における地域自治の理想的な姿の考察結果を踏まえ、今後の在り方等を検討する。

【実施内容】

地域自治の理想的な姿の考察結果等を踏まえつつ、地域の団体等へのヒアリングや有識者への意見聴取を行いながら、地域自治の推進に向けて、「地域の活動を活性化する予算」

のほか「地域協議会」や「地域の活動団体」などの検討項目について、今後の在り方を検討するとともに制度設計を行う。

歳出科目（P150～P151）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域振興事業	107,218	101,869	5,349

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,916	報酬	46,964
一般財源	103,302	職員手当等	12,423
		共済費	10,629
		使用料及び賃借料	10,337
		負担金補助及び交付金	17,810

高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同作業や共同活動の維持が困難となっている中山間地域の集落に対して、住民及び市内企業等の支援による支え合い活動や、市外の人材を活用する地域おこし協力隊を配置するなど、集落の維持、活性化に向けた取組を支援する。

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、集落の活力の維持・向上を図るため、集落の実情に応じた支援を行う。

【6年度目標】

- ・集落での行事や共同作業が実施できるよう支援する。
- ・地域の支え合いを通じて冬期間の安全・安心な暮らしを確保する。
- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。

【実施内容】

○地域集落支援事業 41,822

(1) 集落づくり推進員の配置 32,422

集落づくり推進員を10人配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。

[新](2) 集落づくり推進員向けの研修会等の開催 258

集落の話し合いの促進のため、集落づくり推進員のファシリテーション能力向上に向けた研修会等を実施する。

(3) 集落づくりアドバイザーの派遣 206

集落等の課題解決に向けた話し合いを促進するため、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

(4) ふるさと支え合い等推進事業補助金 750

集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携しながら主体的に取り組む集落を支援する。

対象：中山間地域の集落等のうち、集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て活動に取り組む集落等

補助率：10/10

限度額：25万円

(5) 特定地域づくり事業協同組合事業補助金 7,832

国の制度を活用し、令和4年に清里区の農業法人等が設立した星の清里協同組合の運営を支援するため、派遣職員人件費及び事業協同組合の事務局運営に要する経費の一部を支援する。

補助率：1/2

限度額：派遣職員1人当たり200万円

事務局運営費300万円

(6) 過疎対策への取組 354

新潟県過疎地域市町村協議会と連携を図りながら、当市の過疎地域が抱える諸課題の解決を目指す。

○地域おこし協力隊を活用した集落支援 64,940

(1) 地域おこし協力隊の配置 64,803

地域おこし協力隊を13人配置し、隊員による地域活動を通して、地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援する。

<継続して配置する地域(7地域)>

地域名	主な活動内容	人数
牧区棚広集落	棚田の維持管理、特産品開発	1人
柿崎区東横山集落	棚田の維持管理、特産品開発	1人
吉川区川谷地区	棚田の維持管理、地域活動支援	2人
吉川区山直海地区	棚田の維持管理、地域活動支援	1人
中郷区岡沢地区	雪郷プロジェクト支援、地域活動支援	1人
板倉区寺野地区	観光・イベント支援、特産品開発	1人
板倉区筒方地区	そばの生産拡大、特産品開発	1人

※うち年度途中で任期が終了する隊員2人

<新たな隊員を配置する地域(4地域)>

地域名	主な活動内容	人数
浦川原区谷集落	棚田の維持管理、伝統文化の伝承	1人
柿崎区芋島集落	棚田の維持管理、スマート農業の導入	1人
吉川区山中・高沢入集落	棚田の維持管理、地域活動支援	1人
吉川区川谷地区	棚田の維持管理、地域活動支援	2人

<地域おこし協力隊の活動の様子>



柿崎区東横山集落
農業支援



中郷区岡沢地区
地域活動支援

[充](2) 地域おこし協力隊のサポート体制の強化に向けた勉強会の開催 137

地域おこし協力隊の活動が円滑に進み、任期終了後の定住につながるよう、地域の団体や協力隊経験者と連携し、他市で協力隊に関するサポート等を行っている団体の代表者を講師に招いた勉強会を開催する。

○中山間地域支え隊事業 403

企業や団体、個人に対してボランティア活動を呼び掛け、集落・地区での農作業やイベント準備などの活動を支援するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。

< 中山間地域支え隊の活動の様子 >



牧区棚広 田植え作業支援



安塚区伏野 そばまつり支援

○地域支え合い体制づくり事業補助金 50

高齢化率が50%以上の中山間地域の集落において住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。取り組む地域の拡大に向け、ボランティアの派遣が可能な団体と連携し、地域への制度周知を行う。

対 象：1 団体

補 助 率：10/10

限 度 額：5 万円

○緊急除排雪支援 3

中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶおそれがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。[存目計上]

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P 150～P 151)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移住定住対策事業	39,690	31,936	7,754

主な財源		主な経費	
県支出金	2,529	報酬	2,012
繰入金	2,404	報償費	672
一般財源	34,757	旅費	562
		役務費	1,823
		負担金補助及び交付金	
			32,993

【目的】

移住を検討する多くの人から当市が移住先として選ばれるよう、移住定住の推進に取り組む。

【6年度目標】

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数を 100 世帯 240 人以上とする。
- ・移住を検討する中で当市に関心を持つ人を増やすため、SNS や首都圏で開催されるイベントにおいて市の魅力や情報を発信する。

【実施内容】

- (1) 上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 290
オンラインで移住検討者向けのセミナーを開催し、テーマに沿った先輩移住者等の体験談や地域の様子などの具体的な情報を参加者に提供するとともに、個別相談会を行う。
- (2) 他団体主催の移住関連セミナー等への参加 985
新潟県が主催するセミナーや、移住関連団体が主催する移住イベントに参加し、来場する移住検討者に当市のPRや相談対応を行う。
- (3) 移住体験ツアーの実施 1,220
移住に関心のある人からの要望に応じ、移住者受入れの意向がある町内会等とともに地域での暮らしの体験や地域住民との懇談の機会などを提供する。
- (4) 移住定住応援家賃補助金 4,790
若者や子育て世代の移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図るため、賃貸住宅の家賃の一部を補助する。
 - ・対象：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主若しくは小規模企業者の代表者、又は市外から移住し就労した人
 - ・補助率：1/2（補助期間 12 か月）
 - ・上限額：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等 2 万円/月
市外から移住し就労した人 1 万円/月

(5) 移住定住応援住宅取得費補助金 27,550

若者や子育て世代の移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図るため、住宅の取得費の一部を補助する。

- ・対象：市外から移住し市内で住宅を取得した人
- ・基本額：新築・建売住宅購入 40 万円（定額）、中古住宅購入 20 万円（定額）
- ・加算額：子育て加算 10 万円、中山間地域加算 10 万円、県特認加算 最大 20 万円

(6) 情報発信 1,524

市や県等のホームページや SNS を活用して、当市の魅力や暮らしぶりのほか、移住を検討する上で必要な支援制度の情報を継続的に発信する。

(7) 移住・定住コンシェルジュの配置 3,248

移住から定住まで一貫してサポートする専門員を配置し、他職員とともに SNS 等を活用した情報発信、他団体主催の移住関連セミナー等への参加のほか、関係する部局等と連携した相談対応や移住者への支援を行う。

○地域独自の予算事業 83

- ・移住促進諏訪の会活動事業（諏訪区）

区内の定住人口の増加による地域の活性化及び団結力の向上を図るため、移住に関するフォーラムや視察研修を開催するほか、チラシや SNS による地域の魅力発信を行う。

実施主体：移住促進諏訪の会

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P 150～P 153)	2 款 1 項 29 目	鉄道駅舎等管理費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鉄道駅舎等管理運営費	10,911	12,095	△1,184

主な財源		主な経費	
財産収入	44	報酬	15
諸収入	287	報償費	221
一般財源	10,580	需用費	4,436
		役務費	68
		委託料	6,102
		使用料及び賃借料	68

【目的】

市が所有するほくほく線及び信越本線の駅待合所等関連施設を適切に維持管理し、鉄道利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。

【実施内容】

駅待合所等関連施設の維持管理

路線名	区名	駅名	予算額	主な内容
ほくほく線	浦川原区	うらがわら駅	5,765	清掃、エレベーター保守、樹木管理、除排雪、ロータリー舗装修繕等
		虫川大杉駅		清掃、浄化槽管理、芝管理、樹木管理、除排雪等
	大島区	ほくほく大島駅	2,152	清掃、浄化槽管理、屋上除雪、自動ドア・エレベーター保守、草刈り等
	頸城区	くびき駅	1,672	清掃、樹木管理等
大池いこいの森駅		清掃、浄化槽管理、樹木管理等		
信越本線	大潟区	犀潟駅	1,322	清掃、浄化槽管理、駐輪場A棟屋根葺き替え修繕、駐車場区画線修繕等 *待合所はJR管理
		土底浜駅		清掃、浄化槽管理等 *待合所はJR管理

提出課	総合政策課
-----	-------

歳出科目（P160～P161）	2款5項1目	統計調査総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
統計調査総務費	3,255	3,000	255

主な財源		主な経費	
一般財源	3,255	報酬	1,835
		職員手当等	510
		共済費	416
		旅費	53
		役務費	187
		使用料及び賃借料	248

【目的】

誰もが必要な統計情報が得られる環境を整備する。

【6年度目標】

統計要覧を発行するとともに、市民等の利用者に分かりやすく、かつ利用しやすい最新の各種統計情報を提供する。

【実施内容】

- ・行政施策等の基礎資料として最新データを収集し、上越市統計要覧を発行する。
- ・国の基幹統計調査等の結果から、市に関するデータを抽出し、速やかに市ホームページに掲載する。

歳出科目 (P 160～P 163)	2 款 5 項 2 目	統計調査費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校基本調査費ほか	24,266	8,003	16,263

主な財源		主な経費	
県支出金	24,091	報酬	21,914
一般財源	175	職員手当等	211
		報償費	708
		旅費	175
		需用費	403
		役務費	552

○学校基本調査費ほか 24,206

【目的】

各種統計調査を実施し、社会情勢等を把握するための基礎資料を得る。

【6年度目標】

農林業センサスを始めとした各種統計調査事務を適正な時期に適正な手順で正確に実施する。

【実施内容】

調査等名称	周期	調査基準日	予算額
学校基本調査	毎年	5月1日	66
経済センサス調査区設定	毎年	6月1日	48
国勢調査単位区設定	5年ごと	10月1日	1,039
家計構造調査	5年ごと	10月～11月	4,717
農林業センサス	5年ごと	2月1日	18,336

・学校基本調査

市内の幼稚園、小・中学校等に関する園児・児童・生徒数や教員数等の調査を行う。

・経済センサス調査区設定

経済センサスの調査区域を、開発等による現況変化に基づき必要な修正・設定を行う。

・国勢調査単位区設定

令和7年国勢調査の実施に向けて、基本単位区の点検及び修正、調査区の画定等を行う。

・家計構造調査

無作為抽出した世帯を対象に、家計における消費、所得、負債等の実態調査を行う。

・農林業センサス

全農林業経営体を対象に、経営耕地面積、保有山林面積、農林産物の生産状況等の実態調査を行う。

○統計調査員確保対策事業 60

【目的】

各種統計調査を円滑に行うため登録統計調査員を確保するとともに、調査員の資質向上を図る。

【6年度目標】

・各種統計調査に必要な調査員数を確保する。

- ・個人情報保護に対する意識の醸成や調査客体に対する接遇マナーの徹底など、調査員の資質向上を図る。

【実施内容】

- ・登録統計調査員の募集（広報上越、ホームページ、チラシ）
- ・登録統計調査員研修

提出課	多文化共生課
-----	--------

歳出科目 (P 182～P 185)	3 款 1 項 6 目	同和対策事業費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
同和対策事業費	4,449	5,182	△733

主な財源		主な経費	
県支出金	300	旅費	127
一般財源	4,149	需用費	132
		委託料	318
		使用料及び賃借料	136
		負担金補助及び交付金	3,564

第5次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○市民・企業啓発事業 1,156

【目的】

市民の差別を許さない人権感覚や差別解消の意識を高める。

【6年度目標】

市民セミナーや企業研修会を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

【実施内容】

- ・同和対策等審議会の開催 1回（第5次人権総合計画実施計画の進捗管理）
- ・上越人権擁護委員協議会や新潟県人権・同和センター等負担金
- ・研修会等の開催

名称	対象	概要
人権・同和問題に関する市民セミナー	市民	人権・同和問題に関する講演
地域人権懇談会	町内会等の団体や事業所など	希望する団体や事業所での人権啓発DVDの上映など
公正な採用選考に向けた企業研修会	事業所の人権啓発担当など	市と上越公共職業安定所の共催事業
東本町小学校同和教育研修会	地域住民やPTAなど	人権教育、同和教育の授業公開と講演
拉致問題を考えるパネル展（特別展）	市民	市と県の共催事業

○職員啓発事業 493

【目的】

職員の人権意識の徹底を図る。

【6年度目標】

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

【実施内容】

名称	対象	概要
階層別研修	所属長、係長級、新採用など	人権・同和問題に関する研修
部落差別解消推進法リーダー研修会	人権・同和対策担当など	関係団体主催の人権・同和問題に関する研修など
人権・同和教育啓発推進講座（越佐にんげん学校）		
「いのち・愛・人権」展など		

○運動団体支援 2,800

【目的】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組むことで、市民の人権意識の高揚と部落差別の解消を目指す。

【6年度目標】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

【実施内容】

解放運動団体補助金 2,800